

令和5年度 第5回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和5年8月18日（金）午後1時30分～午後5時30分

会 場 下野市役所3階 303会議室

出席委員	教 育 長	石崎 雅也	職務代理者	永山 伸一
	委 員	石嶋 和夫	委 員	佐間田 香
	委 員	川田 玲子		

出席職員	教育次長	近藤 善昭
	教育総務課長	高山 正勝
	学校教育課長	石島 直
	生涯学習文化課長	根本 宣明
	文化財課長	山口 耕一
	スポーツ振興課長	伊藤 隆行
	教育総務課課長補佐	平野 享
	学校教育課主幹兼指導主事	土田 礼巳
	学校教育課主幹兼指導主事	水本 百合子
	教育総務課主事	慶留間 遥

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和5年9月13日

教育長の報告

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 報告第25号 | 下野市教育委員会後援名義等の使用承認について |
| 報告第26号 | 下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について |
| 報告第27号 | 令和5（2023）年度栃木県学校給食優良学校等表彰について |
| 報告第28号 | 南河内第二中学校区給食室改修事業について |
| 報告第29号 | 令和5（2023）年度「全国学力・学習状況調査」結果速報について |
| 報告第30号 | 令和5年度総合体育大会（県大会）の成績について |
| 報告第31号 | 令和4年度一般財団法人グリムの里いしばしの経営状況の報告について |
| 報告第32号 | 石橋複合施設の駐車場について |
| 報告第33号 | 自治医科大学地域医療情報研修センターの利用について |

議 事

議案第28号 令和5年度下野市児童表彰被表彰候補児童の内申について
(取下げ)

議案第29号 令和5年度下野市教育委員会点検・評価報告書の作成について

議案第30号 令和4年度下野市公民館の評価について

議案第31号 令和4年度下野市図書館の評価について

協議事項

協議第9号 第16回下野市教育のつどいについて

協議第10号 下野市立国分寺小学校及び中学校の狭隘な校庭の問題について

その他

1. 開会
(石崎教育長) ただいまから、令和5年度第5回下野市教育委員会定例会を開会する。

2. 教育長あいさつ
(石崎教育長) 7月19日から本日8月18日までの職務について報告する。

- ・ 7月19日、学習支援室「ドリーム」を訪問した。
- ・ 7月21日、第1回市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。
- ・ 7月24日、下野市・壬生町中学生平和研修派遣事業結団式が開催された。
- ・ 7月25日、関東並びに全国中学校体育大会の団体戦並びに個人戦への出場が決まったことにより、国分寺中学校柔道部員10名が顧問及び校長とともに市長を表敬訪問した。
- ・ 7月26日、第1回市小中一貫教育推進協議会を開催した。
- ・ 7月27日、香川県高松市小学生親善交流派遣事業結団式が開催された。
- ・ 7月28日、下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員全体研修会がオンラインで開催された。
- ・ 7月29日、大松山運動公園ラジオ体操同好会を見学した。
- ・ 同日、南極観測隊員による南極での活動内容や南極で暮らす生き物についての特別講座である「南極クラス」が国分寺図書館において開催された。
- ・ 7月31日、下野市中学校・義務教育学校後期課程生徒海外派遣事業結団式が開催された。
- ・ 8月4日、市教職員合同全体研修会を開催した。
- ・ 同日、市PTA連絡協議会・行政との座談会が開催された。
- ・ 8月5日、国分寺地区コミュニティ盆踊り&花火大会が開催された。
- ・ 8月8日、市教職員初任者研修会を実施した。
- ・ 8月10日、高齢者叙勲伝達式を開催した。
- ・ 8月17日、下野市中学校平和研修派遣事業報告会が開催された。
- ・ 同日、関東並びに全国中学校体育大会に出場が決まったことにより、南河内小中学校男子ソフトテニス部員8名が、顧問及び校長とともに市長を表敬訪問した。
- ・ 8月18日、市中学生議会が開催された。

以上の報告内容について、質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 永山委員及び川田委員を指名

4. 前回議事録の承認

- (石崎教育長) 前回議事録について、事務局に説明を求める。
(平野教育総務課課長補佐) 令和5年度第4回教育委員会定例会議事録の修正箇所について報告を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
議事録はこのとおり決定とする。
ここで諮る。会議に付議した案件のうち、議案第28号、令和5年度下野市児童表彰被表彰候補児童の内申については、次回の定例会に付議することとし、議案の取下げを行いたいと思うが、よろしいか。(全委員承認)
それでは、教育長の報告に移る。

5. 教育長の報告

- (石崎教育長) 報告第25号、下野市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明を求める。
(高山教育総務課長) 令和5年8月現在、新規の後援申請が2件、後援申請から共催申請への変更が1件あったため、承認の決定前に教育委員の皆様から意見を頂きたい。申請事業については資料のとおりである。
- (石崎教育長) それでは、意見、質疑等はあるか。
(石嶋委員) 1件目の事業については、市の文化団体に加盟しているということであるため、生涯学習の観点から後援して良いのではないかと考える。また、3件目の事業についても、文化団体に申請中ということであり、入場料も無料であるため、後援してよろしいのではないかと考える。
- (高山教育総務課長) 3件目の事業の申請団体についてであるが、既に文化団体に加盟となっている。
- (石崎教育長) 後援申請から共催申請への変更を申し込んだ事業があったとのことだが、これはどういった理由なのか。
(根本生涯学習文化課長) 後援申請から共催申請へ変更を申し込んだ事業について説明する。事業の会場が自治医科大学地域医療情報研修センターであり、大学側と調整を進めたところ、市の申請でのみ借用を認めるという条件が提示された。以前から実行委員会が主催で事業を行っており、事務局として行う事務に変更はないのだが、会場借用をするに当たって、市として申請を行うため、今回共催名義使用申請を行うこととなった。
- (佐間田委員) 3件目の事業についてであるが、事業名称に個人を祝うような文言が含まれている。こういった事業に対して、教育委員会が後援をするのはいかなものか。
- (石崎教育長) 3件目の事業において、個人を祝うような文言を事業名称から外していただけた場合、事業内容としては後援をして問題は

ないか。(全委員承認)

3件目の事業の申請団体に対し、該当部分の削除について確認することは可能か。

(高山教育総務課長)
(石崎教育長)

申請団体に確認し、協議を行いたい。

それでは、1件の後援申請及び1件の共催申請への変更を承認し、3件目の事業については、事業名称から個人を祝う文言が除かれた場合、後援申請の承認を行い、事業名称の変更が難しい場合は不承認とするが、委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

続いて、報告第26号、下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について、説明を求める。

(高山教育総務課長)
(石崎教育長)

令和5年8月現在、2件の後援申請及び1件の共催申請を承認した旨、説明を行う。

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、報告第27号、令和5(2023)年度栃木県学校給食優良学校等表彰について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

栃木県学校給食優良学校等表彰要項第5条に基づき、学校給食優良学校として、県教育長から石橋中学校が表彰を受けたことについて報告する。学校給食の目標達成に常に努力し、食事内容の多様化を図り、豊かで魅力ある学校給食の実施を通じて、給食指導の充実に努めている学校とし、その教育効果が他の模範とするに足りる学校が表彰の対象とされている。なお「学校給食優良学校」区分での被表彰学校は県内で石橋中学校1校のみである。

(土田指導主事)

学校給食優良学校等表彰について補足説明する。こちらの表彰については「同一市町村内で食中毒が発生した場合には、5年間推薦をすることができない」という規定が存在する。下野市では、過去に市内小学校で食中毒が発生しており、令和4年度までは推薦をすることができない状況であった。今年度で食中毒発生から5年が経過したため、今回石橋中学校を推薦した。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、報告第28号、南河内第二中学校区給食室改修事業について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

南河内第二中学校区3校の給食室の老朽化に伴う改修事業については、南河内地区学校給食検討委員会による答申に基づき、祇園小学校給食室の改築により、祇園小学校を親とする親子方式を進めてきたところである。しかし、昨年12月に薬師寺保育園の移転により跡地が返還されたことから、改めて比較検討を行うこととした。この度、薬師寺保育園跡地の東側に隣接する旧南河内町立西保育所跡地も加えた3つの候補地による比較検討を行ったため、その結果について報告する。

祇園小学校については、第一種住居地域であるため、本来共同調理場を建設できる場所ではなく、特例の許可が必要となる。そのため、手続きに時間を要することとなり、また、工事期間中においては、周辺住民や学校運営に一定の影響が生じることが懸念されている。薬師寺保育園跡地については、構造を鉄骨造にすることができるため、建築費用を抑えることができ、また、建築基準法等の規制、敷地の広さ、受配校までの距離、学校運営に支障はなく、周辺への影響が少ないことが大きなメリットであると考えている。西保育所跡地については、メリットは薬師寺保育園跡地と大差はないが、周辺土地との高低差により土地造成や擁壁の築造が必要になる他、配送車両等の転回スペース、従業員等の駐車場及び近接する民家等との距離を確保するには敷地が狭隘であると考えている。

以上の比較検討を行ったところ、3つの候補地の中では薬師寺保育園跡地が最も適地であると考えている。この比較検討については、8月10日に開催された教育福祉常任委員会で説明を行ったが、反対意見はなかった。今後、24日の議員全員協議会で説明を行う予定である。そこで了承いただければその後、保護者・地域等への説明会を開催したいと考えている。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石嶋委員)

南河内地区学校給食検討委員会に関わっていたため述べたい。やはり建築費用は安く、なおかつ敷地は広い方が良くと思うため、薬師寺保育園跡地が建設地としてはよろしいかと思う。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(高山教育総務課長)

資料の中に、665平方メートル、800平方メートルといった数字があるが、これは建物の面積か。

建物の床面積である。なお祇園小については、建築基準法上、あの敷地には500平方メートルまでしか調理場が作れないということになっている。薬師寺保育園跡地であれば、自由度がかなり高くなるため、余裕を持った建物の建築が可能になってくるのではないかと考えている。

(石崎教育長)

先ほどの話にもあったが、西保育所跡地については、配送車両のスペース等を考えると敷地が狭隘ということか。

(高山教育総務課長)

そのとおりである。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(佐間田委員)

もしセンター方式になった場合、センターの運営は委託になるのか。また、栄養士の雇用状況等はどういった形になるのか。

(高山教育総務課長)

センター方式になった場合でも、調理業務については委託とする予定である。なお、資料にそれぞれの施設における委託料の見積額が記載されている。

(佐間田委員)

自校において給食調理を行っているところも、調理業務は委

- 託しているのか。
- (高山教育総務課長) 各学校、全ての調理業務について、外部への業務委託によって実施している。
- (佐間田委員) 現在3か所で給食調理業務を行っているところを、センター方式にして1か所に集約すれば、委託料は下がるのか。
- (高山教育総務課長) センター方式にすることにより、新たに配送業務が発生するため、現在の3校分の委託料の合計とほぼ変わらない額になるのではないかと考えている。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (石嶋委員) およそ1000食を作る給食センターには、栄養教諭や学校栄養士を2名配置することができるのか。アレルギー対応等で学校栄養士等が多い方が良いのではないかと感じている。
- (石崎教育長) 教職員定数としては1名の配置である。国分寺学校給食センターも教職員定数としては1名であり、栄養教諭が配置されているが、そこに市採用の会計年度任用職員の栄養士を配置し、合計2名としている。
- (石嶋委員) 市で配慮していただいているということで、ありがたく思う。
- (石崎教育長) 先ほどの佐間田委員の質問についてである。以前はそれぞれの市町とも、市町が直営で給食調理業務を行っていた。今から30年ほど前から、調理業務については民間への委託に移り変わっていった。
- 他に質疑等はあるか。
- (川田委員) 国分寺学校給食センターの調理業務の委託料は、薬師寺保育園跡地等におけるセンターの調理業務委託料よりも低いですが、これは細谷小のような小規模校の給食も作っているため、配食数が少ないからということか。
- (高山教育総務課長) 国分寺給食センターの金額は、実際に入札を行った上での契約額となっているが、薬師寺保育園跡地等の給食センターにおける委託料については、見積金額を記載しているため、実際の契約額よりも高くなっていると考えられる。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
- ここで諮る。報告第29号については、制度上、一部公開できない情報があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員承認)
- それでは、報告第29号について非公開として進める
- 報告第29号、令和5(2023)年度「全国学力・学習状況調査」結果速報について説明を求める。

以下、非公開。

- (石崎教育長) ここで非公開を解く。
続いて、報告第30号、令和5年度総合体育大会（県大会）の成績について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料に基づき、令和5年度総合体育大会（県大会）の結果並びに関東大会、全国大会への出場状況及び栃木県吹奏楽コンクールについて報告する。
- (石崎教育長) まず、吹奏楽コンクールにおけるA部門、B部門の違いについて、説明を求める。
- (石島学校教育課長) A部門は50名以内の団体、B部門は30名以内の団体ということで、人数によって区分が定められている。
- (石崎教育長) それでは、質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 例えば、A中学校、B中学校ともに水泳部はないが、個人で競技に参加する生徒がいた場合、大会参加に当たり教員の引率は必要なのか。それとも保護者が引率するだけで良いのか。一時期そのような議論があったと記憶しているが、現在の状況はどうなっているのか。
- (石島学校教育課長) 以前は確かに引率教員がいなければ大会に参加できないという状況もあったと思うが、最近は、学校の部活動ではないということで、保護者引率を認めることもあったのではないかと思う。今回、市内の中学校はどのように対応したかについては、個別に確認を取りたい。
- (石嶋委員) また、今回の資料に「硬式テニスのクラブチーム登録が間に合わなかったため、今回学校から参加」との記載があった。今回は間に合わなかったようだが、だんだんと働き方改革の一環として、教員の引率を必ずしも求めない・学校の負担を求めないような形に配慮が進んでおり、良い傾向だと感じた。
- (石崎教育長) 水泳についてであるが、関東大会や全国大会の場合、例えば「A中学校には部活動があり、全国大会に出場する。B中学校には部活動はないが、個人で全国大会に出場する」といった場合には、A中学校の部活動の顧問の先生がB中学校の個人出場の生徒を引率することが可能となっている。
他に質疑等はあるか。（特になし）
続いて、報告第31号、令和4年度一般財団法人グリムの里いしばしの経営状況の報告について、説明を求める。
- (根本生涯学習文化課長) 資料「令和4年度経営状況報告書」に基づき、令和4年度における一般社団法人グリムの里いしばしの維持管理業務の概要、自主事業の実施状況、多目的ホールの利用状況、飲食事業の状況、決算の状況等について説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。（特になし）
続いて、報告第32号、石橋複合施設の駐車場について、説明を求める。

(根本生涯学習文化課長)

石橋公民館が令和4年12月に供用を開始してから、月単位の比較で70パーセントを超える利用者数増で推移している。石橋複合施設の現在の駐車場の収容台数は154台であるが、不定期に駐車場が満車の日が発生しており、予想を上回る来館状況となっている。混み合う場合は大松山運動公園の駐車場を案内する等の対応をしているところではあるが、交通トラブルなどが懸念されている。また、公民館登録サークルの活動再開及び活発化や、「人権教育講演会」などの集合形式の事業も予定しており、利便性を考慮した駐車場の確保が重要であるため、新たな駐車場の借上げに係る予算の補正を9月に行うものである。

契約予定の駐車場であるが、面積が1,930平方メートルで、収容台数は80台である。令和5年10月1日から令和6年3月31日までの6か月間、税込90万円で契約をしたいと考えている。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石嶋委員)

令和6年4月1日以降はどうなるのか。

(根本生涯学習文化課長)

利用状況を確認し、予算要求を行いたいと考えている。

(石崎教育長)

新しく借り上げる予定の駐車場には、駐車ラインは引いてあるのか。また、利用者に分かりやすいよう、道沿いに看板等は立てるのか。

(根本生涯学習文化課長)

ラインは引いてある。また、駐車場の場所については、利用者に対し職員が案内しようと考えている。なお、新しい駐車場は道を挟んで反対側にあるため、信号があるところを渡って来館するよう、安全面に関する説明も併せて行いたいと考えている。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、報告第33号、自治医科大学地域医療情報研修センターの利用について、説明を求める。

(根本生涯学習文化課長)

自治医科大学地域医療情報研修センターの利用については、令和5年第1回市議会で議員から指摘を頂いた。大講堂の利用について、自治医科大学側との協議及び下野市立学校音楽祭実行委員会とも調整を行い、利用が決定したところである。利用料については、発表の場である大講堂の他、控室として他に7部屋ほど借用する都合上、57万円がかかるが、予備費から充当し対応する予定である。また、地域医療情報研修センターについては、本市の所有資産ではないため、利用に関する条例の整備について、現在調整を進めているところである。

続いて、下野市立学校音楽祭の概要についてである。9月23日午前9時半から午後2時10分までで実施する予定である。市内12校が出演し、内訳は合唱の部6校、合奏の部8校(合

唱と合奏での重複校あり) となっている。参加する児童生徒数は約430名を見込んでいる

なお、本市または下野市教育委員会が主催する、または共催する事業、文化協会が主催する事業、文化協会加盟団体が行う事業等が、今後地域医療情報研修センター利用の対象になると考えられる。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。

(佐間田委員) 借用できるのは大講堂のみなのか。例えば、中講堂や会議室のみ借用することはできるのか。

(根本生涯学習文化課長) 現在、大講堂を主として使わせていただくということで調整を行っている。中講堂や大会議室等については、音楽祭の控室及び音出しの部屋として大講堂と併せて借用するという話を進めており、大講堂以外の部分を単独で借用することについては協議の中に含まれていないため、回答することができない。

(近藤教育次長) 自治医科大学地域医療情報研修センター利用の経緯について、補足説明する。以前から文化会館の整備要望が挙がっているが、その代替案として自治医科大学地域医療情報研修センターの大講堂を借りることはできないか検討することとなった。自治医科大学と協議を進めた結果、借用できることになり、今回学校音楽祭で使用できることとなった。そのため、会議室等単体の借用については協議の中には含まれていない。会議室については公民館等他の施設にもあるため、そちらを借用してほしい。

(根本生涯学習文化課長) グリムの館の多目的ホールは300名まで収容可能であり、それを超える場合に自治医科大学地域医療情報研修センターの利用を行うことを想定している。なお、地域医療情報研修センターの大講堂は、1階席、2階席併せて800名まで収容ができる。

(佐間田委員) 例えば、講師を呼んで実施する市主催の講演会等に利用ができるということか。

(根本生涯学習文化課長) 市主催または共催の事業であれば、来場者数や内容等を検討し、利用できるか判断することになるかと思う。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。

(永山委員) 利用料が57万円ということであり、今回は予備費で充当するとのことだが、今後はどのようにするのか。

(根本生涯学習文化課長) 今回については、大講堂及び控室等で使う7室の合計で57万円となっている。内訳については後ほど確認したい。また、今回予備費で対応したのは、臨時的措置であるため、条例等が整備され次第、補正予算あるいは新年度予算として予算要求を行いたいと考えている。

(永山委員) これから学校音楽祭は、毎年この会場で実施するのか。

- (根本生涯学習文化課長) 今回の利用状況で問題が発生した場合には、再度検討する必要があると考える。現在は実行委員と調整を重ね、トラブルが発生しないよう進めているところである。
- (永山委員) これまでは中学校の体育館を借用し学校音楽祭を実施していたと思うが、その際の設定費がどのくらいであったか教えてほしい。
- (根本生涯学習文化課長) 手元に資料がないため、確認次第報告する。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 音響設備がしっかりとしたホールなのか。
- (根本生涯学習文化課長) 音楽に特化した施設ではなく、どちらかと言うと学会発表用の会場ではあるが、ライトやスピーカーは揃っており、会場規模等、参加する生徒たちが発表する場としてはふさわしいのではないかと考えている。
- (川田委員) 椅子が備え付けられている会場なのか。
- (根本生涯学習文化課長) そのとおりである。固定式の椅子が備え付けられている。
- (佐間田委員) 地域医療情報研修センター大講堂のステージ上は、打楽器等を置くには少し狭いと思われる。2階席があり、観客が大勢入る点や、駐車場の点では良いかと思うが、オーケストラのように、段を組んで楽器を置くことは難しいかと思う。
- (根本生涯学習文化課長) ステージの奥行きはやや足りないかもしれないが、袖や緞帳が無いため隠れるところがなく、出入り口の部分にスペースができるため、そういったところでカバーができるのではないかと考えている。
- (石崎教育長) 地域医療情報研修センターでの音楽祭・演奏会等の音楽関係行事の開催実績はあるか。
- (根本生涯学習文化課長) かなり前にはなるが、合併5周年の際、しもつけ混声合唱団の演奏で使用したことがある。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- それでは、私から資料について二点述べる。「出演」の部分に「小学校」「中学校」と記載されており、義務教育学校は前期課程と後期課程でそれぞれの枠に振り分けられている。義務教育学校については、1年生から9年生まで有志を募り、義務教育学校として合唱に出るといことも考えられるため、「小学校」「中学校」「義務教育学校」の3つが並ぶと良いのではないかと考える。
- もう一点述べる。このような書類において「義務教育学校前期課程」「義務教育学校後期課程」といった記載を目にすることが多い。南河内小中学校はそういった枠を前面には出さず、学校としての一体感を作ろうとしている。しかしそうであるにも関わらず、市から出す通知には「前期課程」「後期課程」という記載が多い。必要が無い場合は「前期課程」「後期課程」

は記載しないほうが良いと考える。

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員)
(根本生涯学習文化課長)

病院の駐車場は借りることができるのか。

土日祝日の中で、自治医大の病棟とブッキングしないということが会場借用の条件であり、そういった日であれば駐車場は利用可能ということである。また、駐車料金については、1人あたり200円まで減免するというので調整を行っている。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

議事に入る前に、質問事項について各課から回答する。

(根本生涯学習文化課長)

先ほどの永山委員からの質問にお答えする。まず過去の会場設営に係る委託料についてである。学校音楽祭については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から令和4年度までは集合形式での実施はしておらず、令和元年度が最後の実施となっている。令和元年度の会場設営費は65万4,500円であった。

続いて、地域医療情報研修センターの使用料の内訳についてである。大講堂は1階及び2階を使用し、28万円である。その他中講堂と大会議室は9万円。第1会議室から第3会議室までは3万円、第4会議室と第5会議室が1万円となっている。なお、以上の金額は全て1日あたりの金額である。それぞれの定員については、中講堂が320人、その他は100人以下である。

(石崎教育長)

先ほど佐間田委員から、ステージが少し狭く、一般的なステージとは違うという情報を頂いたため、各学校の代表を一度集め、現地の事前確認を行ったほうが良いかと思う。

(佐間田委員)

奥行きがあまりなく、石橋複合施設の2階にある平台が横長になったようなイメージである。広さの状況だけでも学校に伝えられると良いと思う。

(石崎教育長)

当日音楽祭が始まる直前の確認だと、学校側も混乱してしまう可能性がある。事前に大体のイメージを持ってもらえれば、混乱は避けられるかと思う。

(根本生涯学習文化課長)

ステージには奥行きがあまりないが、横長であるため、空間的なカバーはできると考えてはいるが、やはり現場を見ていたかかないと当日に混乱が生じてしまう可能性もあるため、実行委員会及び学校側と調整を進めたい。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員)

今まで、石橋高校吹奏楽部が出演してくれることが多かったが、今年度の出演はないのか。

(根本生涯学習文化課長)

現在、石橋高校吹奏楽部及び自治医科大学のアカペラサークルと、出演について交渉を進めているところである。

(石島学校教育課長)

石嶋委員からの質問について回答する。市内学校の水泳競技

大会の引率についてであるが、今のところ、基本的には学校の教員が引率しているとの報告があった。

また、先ほど県の吹奏楽コンクールについて述べたが、今年度の出場校数を参考として報告したい。本市4校が出場したB部門には88校が出場している。そのうちの16校が金賞であり、その中から再度代表選考を行い、5校が東関東のコンクールに出場している。銀賞については35校がノミネートされており、その他が銅賞となっている。ちなみに中学校のA部門には15校が出場しており、3校が金賞を受賞している。

(石崎教育長)

それでは、続いて議事に移る。

6. 議事

(石崎教育長)

議案第29号、令和5年度下野市教育委員会点検・評価報告書の作成について説明を求める。

(高山教育総務課長)

資料「令和5年度下野市教育委員会点検・評価報告書〔令和4年度事業〕」に基づき、点検評価の趣旨、点検評価の対象及び方法、教育委員会会議の開催状況及び審議状況、教育委員会会議以外での活動状況、施策ごとの取組状況、外部評価委員の意見及び委員長の総合意見の内容等について、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(永山委員)

外部評価委員の意見に丸印と星印がついており、星印が付いたものが今後検討を要する事項であると記載されているが、丸印の中にも検討を要する事項があるように感じる。外部評価委員が意見を挙げたとき、既に丸印と星印で仕分けされていたのか。

(平野教育総務課課長補佐)

評価委員の意見に特に明記されていなければ、事務局で判断している。要望のような記載であっても、「お願いしたい」という内容であれば、検討を要する事項とはしていない。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

議案第29号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第29号は原案どおり決定する。

続いて、議案第30号、令和4年度下野市公民館の評価について、説明を求める。

(根本生涯学習文化課長)

資料「令和4年度下野市公民館評価報告書」に基づき、公民館評価の趣旨、評価の方法、各館の利用状況及び運営状況、各館に対する総合評価の状況、公民館運営審議会委員による意見の内容等について説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石嶋委員)

11ページ以降の「全体に関する意見等」は、公民館運営審議会委員の方々から出された意見をまとめたという形でよろしいか。

(根本生涯学習文化課長)
(石崎教育長)
(佐間田委員)

そのとおりである。

他に質疑等はあるか。

本日子どもの高校見学があり、石橋高校に行ってきたのだが、石橋高校の生徒から「石橋公民館の自習室を使っています」といった話があったため、上手く利用につながられているようで良かったと感じた。

(石崎教育長)

公民館運営審議会でもその話題が出た。これまで公民館に来なかった若者たちを呼び込む良いきっかけとなり、自習室の回転率も良好だという話である。

(根本生涯学習文化課長)

なお、1階のフリースペースについても、自習室を利用する生徒が昼食をとるためにそこを利用したり、しゃべりながら複数で勉強をしたりといった形で、活用が進んでいるところである。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

それでは、資料について一点述べる。総合評価における9ページの大項目Ⅲ「協働のまちづくりの拠点としての公民館」の3番「多文化共生による協働のまちづくりへの参画支援」に中項目及び小項目があるが、ここのC評価がかなり多い。しかし「公民館運営審議会による意見」の部分を見ても、特に厳しい意見や問題点については記載がない。評価が低いものにも関わらず、その理由等に関する指摘がないため、改善することが難しいのではないかと思うが、各公民館はこの評価の理由について把握できているのか。

(根本生涯学習文化課長)
(石崎教育長)

手元に資料がないため、確認したい。

確認をお願いします。他に質疑等はあるか。(特になし)

議案第30号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第30号は原案どおり決定する。

続いて、議案第31号、令和4年度下野市図書館の評価について、説明を求める。

(根本生涯学習文化課長)

資料「令和4年度下野市図書館評価報告書」に基づき、図書館評価の趣旨、図書館評価の対象と評価方法、月別の利用状況、図書館基本計画の成果指標の達成状況、図書館協議会による総合評価、図書館協議会委員による各館への意見の内容等について説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

議案第31号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第31号は原案どおり決定する。

続いて、協議事項に移る。

7. 協議事項

(石崎教育長)

協議第9号、第16回下野市教育のつどいについて、説明を

求める。

(高山教育総務課長)

第16回下野市教育のつどいにおける講師については、6月の第3回定例会において委員の皆様から提案いただいたところであるが、講師候補者の方への打診結果について報告する。前文化庁長官並びに輝け下野エール大使の永井氏については、残念ながら諸事情により断念をしたところである。現在、下野市出身の女子プロレスラーの方に打診中であり、連絡待ちの状況となっている。もしこちらの方の講演が可能であればこの方に決定をしてよろしいか。また不可能であった場合に備えて、他の講師を提案いただきたい。なお、配布資料には事務局からの講師案を記載している。

(平野教育総務課課長補佐)

協議としているため、委員の皆様から意見を広く頂きたいと思う。事務局では下野市出身の女子プロレスラーの方への依頼を検討しているが、別の候補者を挙げていただいても、こちらで作成した案の中から選んで提案いただいても良い。忌憚のない意見をお願いしたい。

(石崎教育長)

前回、シャボン玉ショーについての提案があったが、これはいかがか。

(平野教育総務課課長補佐)

佐間田委員から意見を頂いたが、公演者が特定できなかった。なお、市内に同様の科学実験を行う「シモツケラボ」という団体は確認できた。

(佐間田委員)

以前依頼した団体はそこではないと思う。しかし、その団体の実験やショーも面白いのではないかと思う。

その他の講師案を見ると、FMゆうがおパーソナリティの方は市の地域おこし協力隊であったということで、これからの市を担う、活力がある若い方が集まっている中で、地域おこしの話をしてもらうのも良いのではないかと感じた。

(石崎教育長)

その他、前回提案のあった協働のまちづくり人材バンクの登録者2名も有力候補かと思う。他に意見はあるか。

(永山委員)

以前石橋高校に、宇都宮高校卒のロシア文学者の方が講演に来てくださったことがあるが、その方もよろしいかと思う。

(佐間田委員)

図書館等で影絵のショーを行っているのを見たことがあるが、そういったものも面白いのではないか。

(永山委員)

北海道の電磁石の企業の方が、ロケットに関する講話をしているが、その方も石橋高校に講演に来てくださったことがあった。その方はいかがか。

(高山教育総務課長)

それでは、本日新たに提案いただいた講師の方も含め、検討する。

(石崎教育長)

ここで諮る。協議第10号については、市の内部において検討中の情報であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開として進めたいと思

うが、よろしいか。(全委員承認)

それでは、協議第10号について非公開として進める。

協議第10号、下野市立国分寺小学校及び中学校の狭隘な校庭の問題について、説明を求める。

以下、非公開。

(石崎教育長)

ここで非公開を解く。

続いて、その他に移る。

8. その他

(石崎教育長)

事務局から連絡事項等はあるか。

(根本生涯学習文化課長)

8月25日、少年の主張発表下都賀地区大会が開催される。開会行事は0時10分であり、生徒発表は0時25分から予定されている。33名の生徒が主張発表をする予定であり、会場はグリムの館多目的ホールである。発表順及び当日の駐車場については資料のとおりである。本市の生徒は4名参加する。また、当日の司会進行を南河内小中学校の生徒2名に協力いただくことになったため、参考にお知らせする。なお、下野市における大会開催については5年ぶりであり、新型コロナウイルス感染症の影響により、主張発表を含めた審査形式による大会の開催は4年ぶりである。

また、グリムの森において、夏休み特別企画ということで、8月27日まで「グリムの森クイズラリー」を実施するため、本日チラシをお配りした。

(石崎教育長)

少年の主張発表下都賀地区大会の資料について一点述べる。本文の中で「下野市立中学校」と記載があるが、義務教育学校の生徒も参加するため「下野市立中学校及び義務教育学校」と修正してほしい。

それでは、質疑等はあるか。

(石崎委員)

発表休憩時間中の途中入場、途中退席は可能なのか。

(根本生涯学習文化課長)

可能である。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

他に事務局から連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、教育委員の皆様から他に連絡事項等はあるか。

(佐間田委員)

先日、私の子どもが広島平和研修派遣事業に参加し、様々な感想を持ち帰ってきた。恐らく市長報告会においては整った感想しか述べていないと思うが、生の声こそ大人や周囲の方々に伝えてほしいと感じた。しかし本人はそれを難しく感じるようなので、実際に広島派遣に参加した子どもの生の声を、私からお伝えしたいと思う。

まず子どもから「デモがすごくて衝撃的だった。」という話が出た。子どもたちの中では、平和の式典であり、厳かなものというイメージが強かったため、衝撃的だったのだと思う。その他にも「岸田総理の護衛がすごかった。」「原発に関するデモや、諸外国の要人が来ていることに対するウクライナに関するデモがすごくて、総理の話はほとんど聞こえなかった」とも話していた。その状況は現地に行かなければ知り得ない情報であり、私たちも知らないことであったため、そういったことこそ周りの方々に伝えたらどうかと話をすると「どこでどう伝えたらいいかが分からない。」という反応が返ってきた。

その他、平和記念資料館の展示をもっと長く見たかったということや、平和記念資料館には多くの外国の方が来ていたが、その反面、日本人の来館者が少ないように感じたということも話していた。また、平和祈念式典の日の前後にはテレビ等で戦争に関する報道が数多くされるのだというイメージを持っていたが、そのイメージに反して、式典の翌日からは戦争や原爆に関する報道がなくなっており「こんなにさっぱりしているのか……。」とも感じたようである。灯籠流しについても、灯籠を流すときは厳かな雰囲気であったが、それ以外はイベントのような雰囲気を感じ「こうやって戦争って忘れられてしまうのかな」というような感想を抱いたとのことである。このように、戦争に関することよりも、現代社会における日本の立場のようなものを一層強く感じてきたようであった。

また、当該事業には各校のリーダーが集まるため、様々な意見交換ができて楽しかったが、その場には携帯やタブレット等を持っていくことができなかつたため、他の生徒たちとはつながることができなかつたとも話していた。市長報告会の際には、市内の生徒の何人かとはつながることができたようである。それを聞いて、その他壬生町の生徒や、平和祈念式典に参加した他市町の生徒も、リーダーになるような子たちが集まってきているため、ここがつながれば、例えば市のイベントなど、何かができるのではないかと思った。子どももそのように感じているようだったため、子どもたち同士をつなげる誰かがいると良いのではないかと感じた。

また、報告発表の原稿や資料を作るため、現地で撮った写真のデータを友達とやり取りする姿も見られたが、そういったものに関しても、壬生町を含め、参加した生徒全員で作れば、より良いものが作れるのではないかと感じた。

(石崎教育長)

まず、子どもたち同士のつながりについて、何か意見等はあるか。

(石島学校教育課長)

まず市としては、広島派遣で学んできたことを各学校でしっ

かりと他生徒や周囲の方々へ伝えていってほしいという狙いや目的を持っているかと思う。貴重な経験をしてきたものをまずは学校に……という考え方であるが、佐間田委員から意見のあった、他校との横のつながりに関しては、確かに今まで検討を進めていなかったと感じるため、この事業の担当課である総務人事課とも情報を共有しながら、どのようにするのが最も良いのかを含め、考えていきたい。

(佐間田委員) 学校にタブレットが導入された後、初めてこの事業に参加した生徒たちであるため、そういった思いがあるのかもしれない。

(石嶋委員) タブレットは持っていけなかったのか。

(佐間田委員) 持っていけなかったようである。

(石嶋委員) 文化祭で広島派遣について発表するのはいかがか。私が以前勤務していた学校では、文化祭で少年の主張や英語の作文と併せて広島派遣の発表を行っていた。発表の原稿を作るときお互いに相談したり、良い写真を交換したりといった形で、参加者同士で情報交換をすることができれば、つながりも生まれるのではないかと思う。

(佐間田委員) 石嶋委員の述べたとおり、協力して発表のための資料を作ることができれば、子どもたちの学びになるのではないかと感じている。しかし、文化祭で生の声を伝えると良いのではないかと子どもに伝えたところ「文化祭のような明るい場面で、暗くなるようなことを言うのは気が引ける」という答えが返ってきた。

(石嶋委員) 少年の主張や人権作文なども発表していたため、特に違和感はないかと思う。

(佐間田委員) 参加者それぞれが様々な思いや感想を抱いていると思うため、それを共有できれば学び合いにもなる。壬生町ではタブレット活用も進んでいるため、壬生町も含め、タブレットでそういったことができるの良いのではないかと感じる。

(石崎教育長) 広島派遣の事前研修会の際「デモが行われることが予想される」等、子どもたちに周知することについても、担当課と検討したほうがよろしいかと思う。

また、先ほど佐間田委員が述べた、平和記念資料館で日本人が少なかったことについては、もしかすると諸外国の要人の警備が多く、物々しい雰囲気であったということなので、その影響もあるのかもしれない。

(永山委員) 子ども未来プロジェクトにも広島派遣の発表の場があっても良いと感じる。生徒会の子どもたちが発表するだけではなく、更に対象を拡大していった方が良いのではないか。

また、今回「デモがすごく驚いた」とのことであったが、むしろそのような現実を見ることができて良かったのではない

かと感じる。

また、「文化祭のような明るい場面で、暗くなるようなことを言うのは気が引ける」という話があったとのことだが「この場でこういう話をしてはいけない」というようなことはない。日本の子どもたちは空気を読んで、あらかじめ予防線を張るところがあるが、それは「弱み」であると感じる。むしろ空気を冷やすような、空気を凍らせるような発言をしてほしいと思う。そういった意味で、中学生議会は素晴らしいものだと感じている。子ども未来プロジェクトにおいて、そういった話を子どもたちにしてもらうのが良いと思う。また、そういった発言ができる場を作るのは大人の役割だと感じる。

(佐間田委員)

子ども未来プロジェクトに関しても述べたい。子どもが生徒会に関わっているが「毎年取り組む課題を決められてしまっているから、もっと自由にできたら様々なことが考えられるのに」というような話をしていた。他校の生徒会とは、昨今テーマとして取り上げられているいじめのことよりも、校則のことなどを話すことが多いようである。

(永山委員)

私も、子ども未来プロジェクトを先生が主導しているのではないかと懸念していた。先生たちが課題の提示するのではなく、子どもたちが自分で「どんなことが課題なのか」と考えるべきである。もしそれで、学校に対して不都合な発言があったとしても、それを受け入れるのが大人の器である。先生が提示した課題について取り組むようなものであるのならば、子ども未来プロジェクトはむしろ行わない方が良い。

(石崎教育長)

広島派遣についてであるが、事前研修会だけでなく、事後研修会等を実施し、その後のつながりを生めるような形にする必要があるのではないかと思います。

(山口文化財課長)

補足として述べる。佐間田委員から先ほど、平和記念資料館には外国の来館者が多いという話があったが、数年前に平和記念資料館は諸外国からの来館者に対応するため、言語による解説の文章をなるべく少なくし、言葉が無くとも人としての感性で展示の意図を理解できるような展示にリニューアルされている。放射線の熱線で溶けた牛乳瓶を触ることができるような、いわゆる「ハンズオン」の展示も含まれており、私が訪れた時にも外国からの来館者がそれを触りながら涙を流しながら展示を観ていたことを記憶している。

(石崎教育長)

他に教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)

(平野教育総務課課長補佐)

次回の教育委員会定例会は、令和5年9月13日(水曜日)午後1時30分から、教育委員会室で開催を予定している。

9. 閉会

(石崎教育長)

以上をもって、令和5年度第5回教育委員会定例会を閉会する。

(午後5時30分閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人